

会 議 録

会議の名称	令和5年度 第2回飯塚市農業振興地域整備促進協議会
開催日時	令和5年10月19日(木) 13:00～15:00
開催場所	飯塚市役所本庁6階教育委員会会議室
出席委員	伏原委員、田中委員、高野委員、原田委員、新開委員、小山委員、中村委員、大庭委員、松田委員、松井委員、宮崎委員、嶋田委員、田中委員、道祖委員 計14名
欠席委員	花岡委員、横山委員 計2名
事務局職員	古江農林振興課長、肘井農林振興係長、大村 計3名
会議内容	<p>1 農地利用計画の変更について</p> <p>(1) 相田1724番1、1筆、面積は153㎡、非農地証明申請を行うための除外申出について</p> <p>事務局：～除外申出書に基づき説明～</p> <p>議長：説明が終わりましたが、何かご質問、ご意見はございませんか。</p> <p>(意見・質問なし)</p> <p>議長：意見もないようですので、本件については、承認することよろしいでしょうか。</p> <p>委員：(多数) 異議なし。</p> <p>議長：本件については、承認することで決定いたします。</p> <p>(2) 花瀬220番3と4の2筆、面積は計1,274㎡、共同住宅建設のための除外申出について</p> <p>事務局：～除外申出書に基づき説明～</p> <p>議長：説明が終わりましたが、何かご質問、ご意見はございませんか。</p> <p>A委員：隣接地との境の分筆の理由はわかりますか。</p> <p>事務局：分筆された土地に側溝を設置し、水を流す為の分筆です。</p> <p>B委員：隣接地の同意が得られない場合は顛末書出せばいいということですか。</p>

事務局：同意が得られない場合は顛末書を提出することになっております。

議長：意見もないようですので、本件については、承認することよろしいでしょうか。

委員：(多数) 異議なし。

議長：本件については、承認することで決定いたします。

(3) 太郎丸 677 番 1、1 筆、面積は 51 m²、保育園運動場の拡張のための除外申出について

事務局：～除外申出書に基づき説明～

議長：説明が終わりましたが、何かご質問、ご意見はございませんか。

(意見・質問なし)

議長：意見もないようですので、本件については、承認することよろしいでしょうか。

委員：(多数) 異議なし。

議長：本件については、承認することで決定いたします。

(4) 津原 1410 番、1 筆、地目は田、面積は 526 m²、資材搬出置場の進出路新設のための除外申出について

事務局：～除外申出書に基づき説明～

議長：説明が終わりましたが、何かご質問、ご意見はございませんか。

(意見・質問なし)

議長：意見もないようですので、本件については、承認することよろしいでしょうか。

委員：(多数) 異議なし。

議長：本件については、承認することで決定いたします。

(5) 大分 370 番、373 番、377 番 1、3 筆、計 4,624.84 m²、工場・事務所建設のための除外申出について

事務局：～除外申出書に基づき説明～

議長：説明が終わりましたが、何かご質問、ご意見はございませんか。

(意見・質問なし)

議長：意見もないようですので、本件については、承認することよろしいでしょうか。

委員：(多数) 異議なし。

議長：本件については、承認することで決定いたします。

(6) 北古賀 646 番 4、1 筆、計 37 m²、一般住宅建設のための除外申出について

事務局：～除外申出書に基づき説明～

議長：説明が終わりましたが、何かご質問、ご意見はございませんか。

(意見・質問なし)

議長：意見もないようですので、本件については、承認すること
よろしいでしょうか。

委員：(多数) 異議なし。

議長：本件については、承認することで決定いたします。

(7) 綱分 1183 番 4 と 9、183 番 10、1186 番 1、1203 番 1 と 2 と 3、1188
番 1、1196 番、1197 番 1、1209 番、1201 番 1 と 3、1202 番、1210
番 1、15 筆、地目は田と雑、計 7,721 m²、太陽光発電設備設置建
設のための除外申出について

事務局：～除外申出書に基づき説明～

議長：説明が終わりましたが、何かご質問、ご意見はございません
(意見・質問なし)

議長：意見もないようですので、本件については、承認すること
よろしいでしょうか。

委員：(多数) 異議なし。

議長：本件については、承認することで決定いたします。

(8) 綱分 551 番 1、552 番、2 筆、計 2,578 m²、特定建築条件付売買予
定地建設のための除外申出について

事務局：～除外申出書に基づき説明～

議長：説明が終わりましたが、何かご質問、ご意見はございません
(意見・質問なし)

議長：意見もないようですので、本件については、承認すること
よろしいでしょうか。

委員：(多数) 異議なし。

議長：本件については、承認することで決定いたします。

次に議題 2「その他」としまして、委員の皆様もしくは事務局か
ら何かございますか。

C委員：当協議会は、申出地の生産組合長又は農区長、水利権者の同
意があつて、隣接者の同意が得られない場合は顛末書を提出
すれば承認するということよろしいですか。

事務局：はい。その通りでございます。

D委員：周辺農業用施設等への被害防止の措置の対策が除外後に、実
行されてない案件が過去にありますか。
もう一点、既設水路へ放流する場合、放流の許可が必要な
のですか。

事務局：確認して、後日回答いたします。

議長：ほかに無いようですので、以上で、本日の協議会議題がすべ

	<p>て終了しました。</p> <p>皆様のご協力によりまして、協議が速やかに終了いたしましたことを、厚くお礼申しあげます。</p> <p>事務局：これをもちまして、令和5年度第2回飯塚市農業振興地域整備促進協議会を閉会いたします。本日は、ご出席いただきまして、ありがとうございました。</p>
会議資料	
公開・非公開 の別	<p>1 公開 2 一部公開 3 非公開</p> <p>(傍聴者 0人)</p>
その他	